# 令和5年度 審査要項

令和5年3月6日

改定 令和5年7月20日 改定 令和5年8月20日

主 催 公益財団法人 全日本弓道連盟

主 管 茨城県弓道連盟

# 1. 審査日・会場・必着締切日

# 【中高生審査会】

中高生審査の審査会場については、後記3-(6)ご参照

審査名称	審査種別	茨弓連 必着締切日	審査日 (合格者の認許日)		審査会場
			令和5年5月14日(日)	県西	下妻一高<*1>
*** . \( \sigma	<del></del>		令和5年5月14日(日)	県南A	土浦市立武道館
第1回 中高生審査会	無指定·級位 初段·弐段·参段	令和5年4月14日(金)	令和5年5月27日(土)	県央	茨城県武道館
	1212 212 212		令和5年5月28日(日)	県南B	取手グリーンスポーツセンター
			令和5年5月28日(日)	県東	神栖市武道館
<b>**</b>	無指定·級位 初段·弐段·参段		令和5年6月4日(日)	県央	ひたちなか市総合体育館
第2回 中高生審査会		令和5年5月5日(金)	令和5年6月25日(日)	県北	日立一高<*1>
			令和5年7月2日(日)	県南	土浦市立武道館
			令和5年11月12日(日)	県東	神栖市武道館
			令和5年11月19日(日)	5年11月19日(日) 県央 茨城県武道館	茨城県武道館
第3回	無指定・級位	令和5年10月13日(金)	令和5年11月19日(日)	県西	下妻一高<*1>
中高生審査会	初段·弐段·参段	节和5年10月13日( <u>金</u> )	令和5年11月26日(日)	県南B	取手グリーンスポーツセンター
			令和5年12月3日(日)	県北	日立一高<*1>
			令和5年12月10日(日)	県南A	土浦市立武道館

<\*1>中高生審査会において、下妻一高・日立一高にて受審する場合、公共交通機関をご利用ください。 当該審査会場は、駐車場に制限があるため、極力、自家用車での来場はご遠慮ください。

# 【一般審查会】

審査名称	審査種別	茨弓連 必着締切日	審査日 (合格者の認許日)	審査会場	
第1回 一般審査会	無指定・級位・初段・ 弐段・参段・四段	令和5年5月26日(金)	令和5年6月25日(日)	取手グリーンスポーツセンター	
第2回 一般審査会	無指定・級位・初段・ 弐段・参段・四段	令和5年10月27日(金)	令和5年11月26日(日)	土浦市立武道館	

# 【連合審査会】

審査名称	審査種別	茨弓連 必着締切日	審査日 (合格者の認許日)	審査会場	
茨城 連合審査会	五段	令和5年9月15日(金)	令和5年10月15日(日)	取手グリーンスポーツセンター	
他地連主管の 連合審査会	五段	当該審査日の75日前	別掲 『令和5年度関東地域連合審査日程予定表』ご参照		

# 【教職員審査会】

教職員審査会の参加資格は、後記2-(3)ご参照

審査名称	審査種別	茨弓連 必着締切日	審査日 (合格者の認許日)	審査会場	
教職員審査会	無指定·級位·初段· 弐段	令和6年1月12日(金)	令和6年2月11日(日)	土浦市立武道館	

※【中央審査会】につきましては、全弓連ホームページの実施要項をご確認ください。

## 2. 受審資格

- (1)公益財団法人 全日本弓道連盟の『ID番号』を取得している者。
- (2)現在の級位・段位の認許日から5ヶ月以上経過した者。
- (3)教職員審査会は、現在、学校及び教育委員会に在籍する教職員で、次の事項に該当する者。 A. 中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の教職員。
  - B. 教育委員会の在籍は、教員身分の指導主事及び指導員で常勤している者。
  - C. 茨城県弓道連盟が主催する平成5年度学校指導者講習会に参加予定の者。

## 3. 審査会受審にあたって

- (1) 当地連が主管する審査会では、開会式・矢渡しは行わない。
- (2)学科試験は、『【別紙】令和5年度 学科試験問題』に基づき、手書きレポート提出とする。
- A. 『令和5年度 学科試験答案用紙』は、必ず茨弓連ホームページからダウンロードの上、 A4版・白色用紙に<mark>両面印刷</mark>してご使用ください。

茨弓連ホームページ: <a href="http://www.kyudo-ibaraki.jp/">http://www.kyudo-ibaraki.jp/</a>

- B. 『令和5年度 学科試験答案用紙』のレポートは、審査申込書、審査料とともに支部長に提出し、 支部長が取りまとめて審査部事務局に申し込んでください。
- (3)全弓連の『審査規定』に基づき、行射審査の服装は次の通りとする。

無指定~四段:弓道衣

五段:和服(肌脱ぎ、襷さばき)

〔改定 令和5年7月20日〕

A. 中高生審査会においては、弓道衣(筒袖、袴、足袋)だけでなく、運動着等でも差し支えない。 「みっ」合和5年8月

〔改定 令和5年8月20日〕

中高生(中学 1 年生~高校 1 年生頃の生徒)の審査会での服装は、成長期の中高生が、成長を見越した長い袴や成長して短くなった袴を着用するよりは、むしろ運動着等で受審することも認めるのが合理的との理由からの措置です。

従いまして、多少サイズが合わなくても弓道衣を着たいと本人が要望している場合は、それを尊重 してください。

B. 審査会における服装の色については問わない。

[改定 令和5年8月20日]

服装の色は、この度高体連で、筒袖と袴の色についてスクールカラー等の色を使用することを認めています。それらの高校生が地連の大会への参加や審査を受審する場合、新しく購入するのでは出費がかさむとの理由から、色は問わないことにしました。

尚、大学生も既に独自のカラーの筒袖・袴を使用していますので、高校生と同様に審査会などでは 使用しても差し支えないこととしています。

- C. **襷さばきについて** 
  - (a) 立射の襷さばきは行わない。
  - (b) 坐射については従来通り本座で行うほかに、入場前に行ってもよい。 なお、審査会において入場前に襷をかけても減点の対象とはしない。

〔改定 令和5年8月20日〕

「立射の襷さばき」をする人は左側の袂が不十分な方が見受けられ、離れで左袂を払い矢が不規則な飛び方をするため危険との面から、取りやめる事としました。

「襷さばき」は、体形、骨格、肩の痛み等の理由で、どうしてもできない方が無理をして行い、弓や矢を床に落としてしまう方が少なからずいます。

弓矢を落としてしまうのが好ましくないのは言うまでもありません。

入場前に襷をかけるというのは、そのような問題を回避するための処置です。

当然ながら、そのような問題のない方は今まで通りに行ってください。

- (4)新型コロナウイルス感染防止については、各自が充分に配慮の上受審すること。
  - A. 受審者の審査会場への入館は、30名(6立)ごとを基本とする。
  - B. 立順決定後、入館受付時間を各支部長・連絡員、各学校の弓道部顧問宛にメール配信で通知する。 指定時間以前の入館(入場)はできない。
  - C. 審査会場近郊の受審者は、自宅で着替えを済ませることが望ましい。(更衣室の三密回避のため)
  - D. 受審者は、運営役員の指示に従い移動し受審すること。
    - -入館→受付→控室→射場控→行射→控室→退館
    - ・巻き藁の使用不可
  - E. 審査日当日、自宅で検温し、平熱を超える発熱(おおむね37度5分以上)ならびに体調不良者は 入館及び受審を控えること。
- (5)合格発表は、後日、各支部長・連絡員、各学校の弓道部顧問宛にメール配信で通知する。 合格発表後、登録料を支部・学校ごとにまとめて、審査部の郵便振替口座に振り込んでください。
- (6)中高生審査の審査会場について
  - A. 学校ごとに、高体連の所属地区または学校近隣の審査会場で受審ください。
  - B. 学校行事(修学旅行等)の都合で上記A以外の審査会場で受審する場合、 必ず、審査部事務局にEメールにて事前連絡してください。 ・個人都合での審査会場の変更不可。
  - C. 各審査会場は、200名以下/1射場を基本とし、200名を大幅に超えた場合、 一部の学校に審査日・審査会場の変更をお願いすることがあります。
  - D. 中高生審査会において、下妻一高、日立一高にて受審する場合、公共交通機関をご利用ください。 当該審査会場は、駐車場に制限があるため、極力、自家用車での来場はご遠慮ください。
- (7)中高生審査会の取矢について

〔改定 令和5年7月20日〕

- A. 中高生審査会の無指定・級位・初段・弐段の受審者は、取矢を行わなくともよいこととする。 乙矢のさばき方(置き方)等は特に定めない。
- B. 中高生審査会の参段の受審者は、原則として取矢を行うこと。

〔改定 令和5年8月20日〕

取矢については、経験が少ないジュニア層の人、または部活の道場が狭く、正規の射手間隔が取れない為、取矢なしで練習している部員が、大会でいきなり取矢をした場合に、矢を後方に飛ばしたり、引分けや会で落としてしまったりすることがあり危ないとの指摘がありました。 そのような問題のない方は今まで通りに行ってください。 しかし取矢に不慣れで危険を伴う可能性がある場合や指の関節等の理由でできない場合は、今までの免除申請無しで取矢をしなくても良いというのが本項目の趣旨で、危険防止の観点からの対応になります。

(8)新型コロナウイルス感染拡大の状況等により、本審査要項の記載内容を変更する場合がある。

# 4. 申込時の注意事項

- (1)審査申込期限を考慮して、必ず事前に茨城県弓道連盟の会員登録を行ってください。 ※年度当初の会員登録は5月中、追加の登録会員は随時、会員登録を行い、会費を納入してください。
- (2)審査申込書は氏名欄を除き、パソコン入力、複写使用を可とする。 A. 審査申込書の氏名欄(2ヶ所)は自筆により明確に記載すること。
  - B. ID記入必須。
  - C. 会員登録の氏名と審査申込書記載氏名の一致および認許状に記載する氏名を審査申込書に記入。 〔例: 高橋<=>髙橋、会沢<=>會澤 等〕
  - ※ 中高生審査におきましては、外字氏名の方の認許状は各学校にて揮毫をお願い致します。
  - D. 生年月日は、会員登録のものと審査申込書の記載が一致していること。
- (3)審査申込書に虚偽の記載があった場合は、審査の結果が無効となることがある。
- (4)『級・段位審査申込書』での正確な審査料計算および振込金額との一致確認をお願い致します。
  - ※『級・段位審査申込書』のEXCELシートをご活用願います。 (級・段位ごとの受審者人数を入力すれば、審査料を自動計算)
- (5)中高生審査、一般審査、連合審査の審査申込書には、必ず下表に従い記入し承認印を押印すること。 なお、審査申込書の当該欄に記入・捺印のない場合は受理しません。

記入•押印 欄	審査会	記入内容
学校責任者承認	中高生審査会	学校名、顧問•部長名
支部長·学校長承認	一般審査会·連合審査会	支部名、支部長名

- (6)審査料の納付
  - A. 支部長・顧問が一括して、審査会ごとに審査部の郵便振替口座に振込んでください。

口 座 名 義 : 茨弓連審査部

郵便振替口座番号 : 00180-2-190038

- ※一旦納入された審査料は、原則として返金しません。
- B. 必ず、振替用紙の通信欄に、審査名称、審査会場、審査日、支部名/学校名等を明記してください。
- C. 審査料

級位•段位	無指定	級位	初段	弐段	参段	四段	五段
審査料	1,030	1,030	2,050	3,100	4,100	5,100	6,200

- (7)審査申込書等の送付
  - A. 支部長・顧問が一括して、審査会ごとに後記4-(7)審査申込書の送付先に郵送してください。
  - B. 審査申込書送付の際は、必ず、『〔様式1〕審査申込集計表』を添付してください。
    ※〔『〔様式1〕審査申込集計表』は、茨弓連ホームページのからダウンロードの上、
    A4版・白色用紙にプリントアウトしてご使用ください。
    茨弓連ホームページ: http://ibakyuren.com/
  - C. 中高生審査会において複数の受審者が同じ弓を使用する場合、必ず、審査申込書送付の際に その旨を明記した書面(様式任意)を添付してください。
  - D. 送付資料
    - (a)審査申込集計表
    - (b)審査申込書
    - (c)学科試験レポート
    - (d)複数の受審者が同じ弓を使用する場合、その旨を明記した書面(様式任意)

### (7)審査申込書の送付先

#### A. 中高生審査会(無指定~参段)

# ※ 審査会場ごとに審査申込書の送付先が異なりますので、ご注意ください。

	審査会場	送付先
	日立一高 下妻一高	〒302-0025 茨城県取手市西1-5-20 茨城県弓道連盟 審査部事務局 新井 重夫 TEL·FAX : 0297-74-6369 E-mail : ibaraki.kyudo.shinsabu@gmail.com
県央	茨城県武道館 ひたちなか総合体育館	〒309-1736 茨城県笠間市八雲1-6-3 茨城県弓道連盟 審査部事務局 和栗 淳 TEL : O8O-5131-1967 E-mail : ibaraki.kyudo.shinsabu@gmail.com
県東	神栖市武道館	〒340-0813(改定 令和5年7月20日)埼玉県八潮市木曽根1109番地 アリコヴェール八潮301茨城県弓道連盟 審査部事務局 矢野 大輔TEL : 080-5033-4802E-mail : ibaraki. kyudo. shinsabu@gmail. com
県南	土浦市武道館 取手グリーンスポーツセンター	〒302-0105 茨城県守谷市薬師台2-10-72 茨城県弓道連盟 審査部事務局 関口 信夫 TEL·FAX : 0297-46-2420 E-mail : ibaraki.kyudo.shinsabu@gmail.com

#### B. 一般審査会(無指定~四段)

〒302-0105 茨城県守谷市薬師台2-10-72

茨城県弓道連盟 審査部事務局 関口 信夫

TEL • FAX : 0297-46-2420

E-mail : ibaraki\_kyudo\_shinsabu@yahoo.co.jp

## C. 連合審査会・中央審査会・他地連主管の審査会

〔改定 令和5年8月20日〕

〒302-0004 茨城県取手市取手2-15-25 コルサム取手皿フォートビル509

茨城県弓道連盟 審査部事務局 菊地 俊和

TEL : 090-3915-4855

E-mail: ibaraki\_kyudo\_shinsabu@yahoo.co.ip

### D. 教職員審査会(無指定~初段)

〒302-0025 茨城県取手市西1-5-20

茨城県弓道連盟 審査部事務局 新井 重夫

TEL • FAX : 0297-74-6369

E-mail: ibaraki.kyudo.shinsabu@gmail.com

#### (8)審査申込期限

A. 中高生審査(無指定~参段)

各審査会の最も早い審査日の30日前までに必着

- B. 一般審査(無指定~四段)、茨城連合審査 各審査会の最も早い審査日の30日前までに必着
- C. 中央審査(定期・臨時・教員特別・学生特別)、他地連主管の連合審査、他地連主管の地方審査 各審査会の最も早い審査日の75日前までに必着
- D. 申込期限を過ぎた審査申込みは、いかなる理由でも一切受け付けません。 ※必着締切日の発送・投函は受理せず、審査料も返金しません。

- (10) 立射での受審について
  - A. 立射で受審する際は、審査申込書の『受審者連絡』欄に立射で受審したい旨を朱書きし、 支部長・学校責任者の承認を得ること。
  - B. 中高生審査会においては、『立射での審査受審の承認書』を作成し、学校顧問の署名・押印の上、 審査申込書とともに送付すること。
  - C. 申込後~審査当日の間に、諸事情により立射の申請をする場合
    - (a)中高生審査会、一般審査会、連合審査会
      - ア. 『立射での審査受審の承認書』に必要事項を記入し、支部長または学校顧問が署名・押印する。
      - イ. 審査当日、当該承認書を審査受付に提出し、立射での受審を依頼すること。

# 5. 合格発表 登録料納付

- (1)合格発表は、後日、各支部長・連絡員、各学校の弓道部顧問経由(メール配信)で受審者に通知する。
- (2)合格発表後、支部ごとにまとめて、登録料・県連納付金を審査部の郵便振替口座に振込んでください。

級位•段位	級位	初段	弐段	参段	四段	五段
登録料	1,030	3,100	4,100	5,100	6,200	10,300
県連納付金	-	_	_	_	_	5,000
合計	1,030	3,100	4,100	5,100	6,200	15,300

級位•段位	六段	七段	八段	錬士	教士
登録料	30,900	51,000	72,000	41,000	62,000
県連納付金	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
合計	40,900	61,000	82,000	51,000	72,000

口 座 名 義 : 茨弓連審査部

郵便振替口座番号 : 00180-2-190038

### 6. 映像の取り扱いについて

- (1)個人が撮影した画像・動画などのSNSやインターネットへの配信等については、撮影者において、被写体となる方の同意を得るなどして、個人情報や肖像権侵害等の問題を生じないよう、十分に配慮すること。
- (2)権利侵害の可能性や疑問が残る場合には、他者の権利を尊重して、撮影・配信等を中止すること。

#### 7. 個人情報の利用

審査申込書の提出により、記載された個人情報は以下①~②の取り扱いの承諾を得たものとする。 ただし、②に関しては、本人より不同意の申し出があった場合は、公開を停止する。

- ①審査遂行に必要な関係資料への記載
  - (氏名、所属地連・支部、既得の段位および認許年月、その他特記事項)
- ②審査結果報告として、支部長等宛文書および茨城県弓道連盟のホームページ、『月刊弓道』への掲載 (氏名、所属地連・支部、既得の段位)

以上